

協約・協定改訂 職場要求を勝ち取るうシリーズ ①

2014年度基本協約・協定改訂交渉 私たちの要求を提出！

本部は8月8日、2014年度基本協約・協定改訂に関する申し入れ（申第5号）を会社に提出しました。

今年度の要求の柱は①労使関係に関わる基本協約・協定の改善②一方的休日出勤の解消、年休完全取得、出向社員の労働条件の改善③運輸系統の社員運用の改善④60歳定年制見直し⑤専任社員の雇用・労働条件の改善です。本部はこの間、組合員の切実な要求を申し入れ交渉を行ってきましたが、特に、休日出勤、年休問題、専任社員の労働条件などは全く改善されていません。

本部は、組合員の切実な要求を勝ち取るため会社の不誠実な姿勢を許さず、奮闘します。

主な申し入れ内容

I. 労使関係について

- ・ 一方的掲示物撤去はやめろ！・全職場に組合掲示板を設置せよ！
- ・ 恣意的なボーナスカット、乗数カットはやめろ！

II. 労働条件について

- ・ 管理者によるパワハラ行為はやめろ！
- ・ 恣意的な添乗、監視、試問はやめろ！
- ・ 一方的休日出勤を解消せよ！・年休は失効させるな！
- ・ 基準昇給額一律1,500円確保！各種手当を改善せよ！
- ・ 出向発令は本人の希望を尊重せよ！・出向先の労働条件を改善せよ！

III. 運輸系統の社員運用について

- ・ 異動は本人の希望を聞き強要するな！

IV. 60歳定年に関して

- ・ 高齢者の雇用安定のため定年を65歳とせよ！
- ・ 54歳原則出向を廃止せよ！

V. 専任社員の雇用・労働条件について

- ・ 経過措置利用をやめ、希望者全員を65歳まで雇用せよ！
- ・ 賃金と年齢を考慮した休日数、勤務形態等を新設せよ！

全組合員
の力を
結集し
要求を
勝ち取
ろう！